

特別区長会会長就任にあたって

このたび、特別区長会の会長を、引き続き担当させていただくことになりました。

現在、特別区を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しております。

少子・高齢化の進行に伴う福祉や医療の問題をはじめ、まちづくり、環境、教育などの重要課題の山積に加え、百年に一度と言われる経済危機の進行や新型インフルエンザの発生など、住民生活に大きな影響を及ぼす新たな課題が噴出しています。

住民生活に根ざした様々な行政課題に、第一義的に責任を持つ特別区の役割は、ますます重要になっており、各区が主体的に、また相互に連携して課題の解決に当たるとともに、地方分権改革の流れの中で、首都東京の基礎自治体としての特別区の基盤をさらに強固なものにしていかなければなりません。

折しも、特別区が基礎自治体としての法的地位を確立した平成12年の都区制度改革から10年目を迎え、これまでの懸案事項を解決しながら新たな地平に向かう節目の時にあたります。

現在進めている都区のあり方検討を着実に進め、将来の都制度や東京の自治のあり方に関する都と区市町村共同の調査研究にも取り組むなど、広域自治体である東京都との連携の下、将来を見通した対応を図っていく必要があります。

このような時期に引き続き会長の重責を担うことは、改めて身の引き締まる思いではありますが、新しく副会長に就任された西川太一郎荒川区長、田中大輔中野区長とともに、23区長の英知を結集して、特別区の自治のさらなる発展のために、全力を傾けていく所存です。

皆様のご支援、ご鞭撻を心よりお願いいたします。

平成21年5月15日

特別区長会会長

江戸川区長 多田 正見